朝十小だより

学校教育目標　意欲ある子・考える子・健やかな子
～豊かな学びで　社会に出ることを心待ちにした児童がそろう学校～

朝霞市立朝霞第十小学校
発行日　令和8年11月1日
〒351－0023
朝霞市溝沼828－1
TEL　048－469－5443
在籍児童数　681名

違いを認め合い、ともに学び続けるために

校長　宮腰高子

朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じる季節となりました。先日の運動会では、多くの保護者の皆様、地域の皆様にご来校いただき、温かいご声援をありがとうございました。子供たちは競技や演技、係活動など、それぞれの立場で精一杯力を発揮し、一つの行事を創り上げる達成感を味わうことができました。また、運動会後には多くの方々に片付けのお手伝いをいただきました。大変に心強く感じました。有難うございました。

【２重の虹が架かりました（１０/１５）】

【いじめ防止月間に寄せて】

埼玉県では１０月から１１月を「いじめ撲滅強調月間」としています。本校でも、この機会に改めて「相手を大切にすること」や「よりよい人間関係づくり」について考える取組を進めています。

本校では、「朝霞第十小学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校ホームページに掲載しております。ぜひご覧いただき、本校の考え方や取組についてご理解いただければ幸いです。

学校生活の中では、友達同士の行き違いや気持ちのすれ違いが起こることがあります。そのため本校では、「いじめはいつでも、どこでも、誰にでも起こりうるもの」という認識を大切にしています。だからこそ、大きな問題になってから対応するのではなく、小さな変化や小さなサインを見逃さないことが重要だと考えています。子供たちの表情や言葉、友達との関わり方などを丁寧に見取りながら、早期発見・早期対応に努めています。

また、いじめを防ぐために大切なことは、互いを理解し認め合う土壌を育てることです。子供たちには、「完璧な人はいない」ということを折に触れて伝えています。誰にでも得意なことがあり、苦手なことがあります。失敗することもあれば、人に助けてもらうこともあります。しかし同時に、誰にでも良いところがあります。

相手の短所ばかりを見るのではなく、その人らしい良さに目を向けること。違いを認め、支え合うこと。困っている友達がいたら声をかけること。そのような温かな関係の中でこそ、子供たちは安心して成長することができます。

これからも学校・家庭・地域が連携しながら、子供たち一人一人が大切にされる学校づくりを進めてまいります。

【紙とデジタル、それぞれの良さを生かした学びへ】

さて、このところ教育関係のニュースで話題になっているものの一つに、「デジタル教科書」の在り方があります。

文部科学省は、２０３０年度から導入予定の新しい教科書について、紙とデジタルを組み合わせた「ハイブリッド型」を基本とする方向性を示しました。デジタル化そのものを目的とするのではなく、それぞれの良さを生かしながら、子供たちの学びをより豊かにしていこうという考え方です。

デジタル教材には、動画や音声によって理解を助けたり、一人一人の学習状況に応じた支援ができたりする良さがあります。一方で、文章全体を見渡しながら考えることや、書き込みながら思考を整理することなど、紙だからこそ得られる学びもあります。文部科学省も、小学校低・中学年では紙による学習を重視する方針を示しています。

本校でも、一人一台端末を活用した学習を進めています。しかし同時に、ノートに自分の考えを書くこと、本を読むこと、友達と顔を合わせて話し合うことも大切にしています。

これからの時代に求められるのは、「紙かデジタルか」を選ぶことではなく、それぞれの良さを理解し、場面に応じて使い分ける力です。学校としても、子供たちが主体的に学び、深く考えることができるよう、学習環境の充実に努めてまいります。

【おわりに】

人との関わり方も、学び方も、一つの正解だけがあるわけではありません。互いの違いを認め合いながらよりよい関係を築くこと。そして、変化する社会の中で学び続けること。その両方を大切にしながら、子供たちの成長を支えていきたいと思います。今後とも本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

学校教育目標　○意欲ある子　○考える子　○健やかな子

１１月の生活目標
「友達を大切にしよう」

日	曜	朝	行　　事
1	日		
2	月	モジュール	
3	火		**文化の日**
4	水	お話朝会	
5	木	モジュール	**２年生活科見学**
6	金	モジュール	**６年生市内陸上大会** **非行防止教室（1～4 年生）**
7	土		**三中校区ふれあいまつり** **（朝霞第三中学校 9:00～）**
8	日		
9	月	モジュール	３年　テニピン授業 2～4 校時
10	火	スキルアップ	
11	水	モジュール	**クラブ活動** たてわり交流会（昼休み）
12	木	児童集会	
13	金		**４年総合　出前授業** **６年陸上大会予備日** **３年ステップアップ教室**
14	土		**県民の日**
15	日		
16	月	モジュール	避難訓練（不審者）
17	火	読書・読み聞かせ	集金日
18	水	モジュール	40 分４時間授業（12:55 完全下校）※放課後校庭使用禁止
19	木	**音楽朝会**	全学年５時間授業
20	金	モジュール	**スクールカウンセラー来校日** **３年ステップアップ教室**
21	土		
22	日		
23	月		**勤労感謝の日**
24	火	読書・読み聞かせ	希望個人面談①
25	水	モジュール	希望個人面談② ２年３組給食センター見学 ふれあいデー
26	木	児童集会	希望個人面談③ ２年２組給食センター見学 **つばさ学級校外学習**
27	金	モジュール	希望個人面談④ ２年１組給食センター見学
28	土		
29	日		
30	月	モジュール	希望個人面談⑤

彩の国教育週間

日の入りが早くなりました。夕焼けチャイム（１０月～２月は、午後４時３０分）が鳴ったら、校庭で遊んでいる児童には帰宅するよう学校からも声をかけておりますが、ご家庭でも声かけのご協力をお願いします。　※校庭は、夕焼けチャイム以降は使用できません。

こども家庭センターからのお知らせ

① 毎年１１月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待の相談は増加の一途をたどり、痛ましい事件が相次いでいます。「虐待かも」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル１８９（いちはやく）にお電話ください。**※１８９は２４時間対応です。**
子育ての悩みや困りごとは、ひとりで抱えず、こども家庭課にご相談ください。

② 毎年１１月は「ケアラー月間」です。

ヤングケアラーとは、一般的に大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている１８歳未満の子どもをいいます。
皆さんは、自分自身がヤングケアラーであることを自覚していない、あるいは周囲で相談できない子どもが多くいることを知っていますか？
皆さんの目で気が付いたこと、家族のこと、ご自身のことで悩んだらご相談ください。

●こども家庭課　０４８－４６３－０３６４
●家庭児童相談室　０４８－４６３－２２３１
●朝霞市教育指導課　０４８－４６３－２８８４

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。

埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」に、朝霞市では１０・１１月を「いじめ防止月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。お子さんの様子で気になる点がありましたら、まず学校へ御連絡ください。また、下記の相談窓口もご活用ください。

【電話相談窓口】

○朝霞市子ども相談室　平日午前９時～午後４時
４７１－８０８０／４８７－１２３４
Eメール相談 a.kodomo@beach.ocn.ne.jp（２４時間受付）

○朝霞三中さわやか相談室　４６５－５２５２

○よい子の電話教育相談（２４時間３６５日対応）
１８歳以下の子ども専用　０１２０－８６－３１９２
保護者専用　０４８－５５６－０８７４
Ｅメール相談　soudan@spec.ed.jp
ＦＡＸ相談　０１２０－８１－３１９２

○埼玉県警察少年サポートセンター
月～土曜日　午前８時３０分～午後５時１５分
０４８－８６５－４１５２

音楽朝会の公開について

１９日（木）の発表は、うたの輪です。ご覧になる場合は、入校証を持参の上、8:30 までに体育館２階ギャラリーにお越しください。なお、参観の際、学校公開と同様に**撮影はできません**ので、ご了承ください。

赤い羽根募金のお知らせ

１１月９日～１１日の３日間、赤い羽根の募金を行います。ご協力いただける方は、登校時に委員会の児童が集めますので、お子さんに持たせてください。